

令和8年度 第1回 平生町地域公共交通協議会 会議録

日時： 令和8年6月25日（木）午後2時～

場所： 平生町役場 1号棟3階 委員会室

1. 開会

事務局（地域振興課・服部）より、配布資料の確認が行われた。配布資料は次のとおり。

- 次第（協議会委員名簿を含む）
- 資料1 令和7年度事業報告及び決算報告書
- 資料2 令和8年度事業計画案
- 資料3 令和8年度歳入歳出予算案
- 資料4 令和9年度地域公共交通計画認定申請関係書類（案）
- （番号なし・カラー刷り）平生町公共ライドシェア実証運行事業について
- （参考資料）公募型プロポーザル審査における企画提案書
- （山口県提供）山口県地域公共交通ビジョンの策定について
- （机上配布）協議会委員委嘱状

事務局より、記録のため会議内容の録音および撮影を行う旨が説明され、出席者の了承を得た。また、会議録を作成のうえ次回会議までに委員へ送付するとともにホームページへ公開する旨が説明された。

定刻より若干早く、令和8年度第1回平生町地域公共交通協議会が開会された。協議会設置要綱の規定により会議の議長は会長が務めることとされているが、協議事項に入るまでは事務局が進行を担当することとした。

2. あいさつ

会長（平生町副町長・友田）より、開会のあいさつが述べられた。要旨は以下のとおり。

- 悪天候の中、令和8年度第1回平生町地域公共交通協議会に出席いただいたことへの謝辞、平素からの交通行政への協力に対する御礼。
- 令和6年3月策定の平生町地域公共交通計画に基づき、各種施策の推進に取り組んでいる。
- 本日の議題として、令和7年度事業報告・決算報告、令和8年度事業計画案・予算案、令和9年度地域公共交通計画認定申請に向けた取り組みについて審議いただきたい。
- 公共ライドシェア実証運行事業および山口県地域公共交通ビジョンの策定についても報告する予定。

- 人口減少・少子高齢化・交通事業者の担い手不足など、地域公共交通を取り巻く環境は依然として厳しい。住民の移動手段を将来にわたり確保することは本町の極めて重要な課題であり、委員の専門的かつ活発な意見を求める。

続いて、事務局より今年度初めての開催にあたり、出席委員（代理出席を含む）および事務局職員の紹介が行われた。その後、要綱第7条第2項の規定により、以降の協議事項の進行は会長が務めることとした。

3. 協議事項

(1) 令和7年度事業報告並びに財産目録・決算報告について

事務局（服部）より、資料1に基づき説明が行われた。

<令和7年度主な取り組み内容>

- 乗合タクシーの導入検討：交通空白の解消に向け、国の補助事業を活用した公共ライドシェアの導入検討を進め、令和8年3月に応募・採択を受けた（詳細は議題(4)にて報告）。
- 運賃の地域差是正：バスとタクシーで共通利用できる外出サポート事業を町民福祉課が所管・実施し、日中自家用車を持たない高齢者の移動負担軽減を図った。
- 路線バスの運行支援：路線バスの維持を目的として補助を行い、運行の維持を図った。
- 交通モードの適正化：当初は今年度に見直しを実施する予定であったが、公共ライドシェア実証運行の結果を踏まえた検討とするため、路線バスの見直し時期を令和9年度に変更することとした。
- 通学手段の確保：公共ライドシェアにおいて田布施駅への乗り入れを検討し、通学手段の確保につなげる取り組みを進めた。
- 航路を活用した交流事業：佐合島でのイベント開催を支援し、地域交流と公共交通利用の促進を図った。
- 利用促進・情報発信：平生町のSNS等を活用し、バスの利用促進を目的とした動画を作成・配信した。
- 地域イベント等における公共交通利用促進：イベントチラシ等において公共交通での来場を呼びかけた。
- バスの乗り方教室：平生小学校で2年生を対象にバスの乗り方教室を実施し、公共交通に親しむ機会の創出を図った。
- 運転手不足への対応：移住支援制度の対象にバス・タクシー運転手を追加するとともに、運転手募集チラシを町内全世帯回覧で周知した。
- 町内連携：福祉・教育分野と連携した移動手段の確保に向け、随時協議・情報共有を図った。

<令和7年度歳入歳出決算>

歳入合計（繰越金＋町負担金）366,308 円、歳出合計（委員報酬・会議費等）52,348 円、令和 8 年度への繰越額 313,960 円、支出が少なくなった主な理由は、書面開催による会議回数の減少、および視察等についてオンライン研修や近隣市町への訪問等に対応したことによる経費抑制のため。

<会計監査報告>

本町議会幹事・桂より、令和 8 年 6 月 23 日に平生町地域公共交通協議会財務規定第 10 条の規定に基づき実施した令和 7 年度会計監査の結果について報告があった。歳入歳出ともに適正に処理されていることが確認された旨が述べられた。

<質疑>

特になし。

会長より本件の了承を諮り、出席委員の承認を得た。

(2) 令和 8 年度事業計画（案）・歳入歳出予算（案）について

事務局（服部）より、資料 2・資料 3 に基づき説明が行われた。

<令和 8 年度事業計画案（新規取り組み）>

- 将来を見据えた新たな交通モードの導入に関する検討：今年度実施予定の公共ライドシェア実証運行事業の中で、新たな交通モードの導入検討に向けた調査を実施する。
- 路線バスの利用方法・運行情報の充実と PR：路線バスも含め公共交通の乗り方や便利な情報を伝える地域公共交通マップを作成・配布する。
- バスの乗り方教室：令和 8 年度は佐賀小学校 1・2 年生に平生小学校へお越しいただき、平生小学校 2 年生と佐賀小学校 1・2 年生の合同でバスの乗り方教室を開催する（中国運輸局山口運輸支局・防長交通の協力を得て実施）。

<令和 8 年度歳入歳出予算案>

歳入：前年度繰越金 313,960 円、町負担金 294,000 円、歳入合計 607,960 円、歳出：委員報酬 244,800 円、費用弁償 20,000 円、消耗品費 15,000 円、手数料 28,800 円、謝礼 50,000 円、視察等旅費 100,000 円、予備費 139,360 円、歳出合計 607,960 円。

今年度は公共ライドシェア実証運行事業の実施に伴い、協議会の開催回数を例年の 2 回から年 4 回へ増やすこととしており、これに伴う報酬・手数料等の増額を見込んでいる。また、バスの乗り方教室を 2 校合同で実施するため、佐賀小学校から平生小学校までの移動に要する交通費として 1 万円を計上している。

<質疑>

特になし。

会長より本件の了承を諮り、出席委員の承認を得た。

(3) 令和9年度地域公共交通計画認定申請関係書類（案）について

事務局（服部）より、資料4に基づき説明が行われた。本申請は、路線バスの維持に必要な国庫補助を受けるため、協議会として国へ提出するものである。

<申請書類の概要>

- 目的・必要性：本町の公共交通は路線バスを中心に構成されており、住民の通勤・通学・通院等において重要な役割を担っているが、人口減少・自家用車利用の増加による利用者減少、運転手不足・コスト増加により維持が困難な状況。補助制度を活用し、持続可能な交通体系の構築を図る必要がある。
- 定量的な目標及び効果：主な指標として利用者数・収支率・公的負担額の3点を設定。利用者数の増加、収支率の改善、公的負担の適正化を目標とする。
- 目標達成のための取り組み：路線バスのダイヤ見直し・効率化、利用促進施策の実施、住民ニーズの把握。また、交通不便地域への対応として公共ライドシェアの実証運行を実施し、路線バスとの連携による交通ネットワークの最適化を図る。
- 運行システムの概要：別紙表1に記載の対象幹線バス系統のとおり。
- 費用及び負担：別紙表2のとおり、国・県・市町の負担割合を整理。
- 評価手法：利用者数・収支状況等をデータにより把握し、協議会において毎年度評価を行い改善につなげる。
- 第7・第8項：本町は該当なし。
- 生産性向上の取り組み：別紙のとおり、路線ごとに収支改善に向けた取り組みを整理。
- 第10項：本町は該当なし。
- 車両更新（第11・第12項）：老朽車両の更新により運行の維持およびバリアフリー化の推進を図る。
- 車両取得計画（第13項）：別紙のとおり。
- 第14項（車両更新による収支改善の考え方）：本町は該当なし。
- 第15～第17項（価格混在関連）：いずれも本町は該当なし。
- 協議会の開催状況（第18項）：これまでの協議内容（計画の進捗確認・ライドシェアの導入等）を整理。
- 利用者意見の反映（第19項）：協議会等での意見を踏まえ、乗合タクシー導入やダイヤ見直しの検討等に反映。

<質疑>

特になし。

会長より本件の了承を諮り、出席委員の承認を得た。

(4) 平生町公共ライドシェア実証運行事業について

事務局（服部）より、カラー刷り資料および参考資料（企画提案書）に基づき説明が行われた。

<事業の概要>

本事業は、運転手不足や人口減少により町内に生じている交通空白の解消を目的として、町が主体となり、住民ドライバーと AI 技術を活用した公共ライドシェアを実施するものである。

- 運行区域：平生町内全域を対象とした区域運行。隣接市町については乗降ポイント方式で接続。
- 愛称：「ラクシー」
- 実証運行期間：令和 8 年 10 月～令和 9 年 1 月末（令和 9 年 2 月・3 月は町単独負担で継続し、令和 9 年 4 月からの本格運行を目指す）
- 運行時間：午前 8 時～午後 8 時（予約制）
- 乗降方式：ドアツードア（自宅から目的地まで）
- ドライバー：町が認定した住民ドライバー（概ね 75 歳程度まで、安全面の適正が確認できる方）。安全講習・運行管理体制のもとで実施。
- 運賃収入：実証運行期間中は 100%ドライバーの収入となる設計。
- 運行管理・コールセンター業務：有限会社平生タクシーへ委託予定（委託事業者からの再委託）。

<これまでの経過と今後の予定>

- 令和 8 年 6 月：公募型プロポーザルを実施し、システム導入支援の委託候補者として株式会社パブリックテクノロジーズを選定。
- 今月末：国の補助金申請を実施予定。交付決定後に委託事業者と契約締結・事業着手。
- 事業着手後：住民ドライバーの募集を実施予定。
- 令和 8 年 7 月中：道路運送法第 78 条第 2 号に基づく自家用有償旅客運送の登録申請を実施予定。
- 令和 8 年 7 月 28 日（火）午後 2 時：1 号棟 3 階大会議室において、自家用有償旅客運送の登録申請内容についての審議を行うための会議を開催予定。委員の出席を依頼。

本実証運行により、利用者アンケート・利用データ・関係者ヒアリング等から検証を行い、将来的な本格導入につなげる。

<質疑・意見>

中国運輸局山口運輸支局・寺崎委員

- 運行形態が区域運行で隣接市町は乗降ポイント方式とのことだが、柳井交通圏（柳井市・田布施町・平生町・上関町）のタクシー事業者の営業エリアと重複し、既存タクシー事業者の顧客を奪うことにもなりかねない。隣接市町との協議を進めてほしい。

- 車両については、現時点で何人乗りの車両を使用するか決まっているか。
- → 事務局より、車両の人数については現時点で決めておらず、応募のあった運転手の自家用車を登録する形を想定している旨を回答。隣接市町への対応については、補助金応募前に町長から各市町長宛に事業実施の予定を通知し意見照会を行った。田布施町からは田布施駅前の原田タクシーが反対意見を持っているとの回答があったため、個別に訪問し実証運行についての了解を得た。実証の結果によりタクシーへの影響を検証し、了解いただける形での本格運行を目指す旨を回答。

会長（友田副町長）

- 実証運行は4か月で、令和9年4月から本格導入という構図か。
- → 事務局より、国の補助金の関係で2月下旬までに実績報告が必要なため補助金活用は1月末まで。2月・3月は町負担（一部特別交付税措置あり）で継続し、令和9年4月からの本格運行を目指す旨を回答。

有限会社平生タクシー（代理出席）・末広委員

- 運行管理者の問題について、平生タクシーは人数が少ないため、三和交通から出てもらう必要があるかもしれない。その辺りはこれからの検討事項。
- → 事務局より、平生タクシーへの運行管理・コールセンター業務の委託については、委託事業者からの再委託の形を想定しており、柳井での実施についても事前に確認済みで問題ないと考えている旨を回答。

会長（友田副町長）

- 山口県内で既に実施している市町はあるか。
- → 事務局より、山口県内では宇部市が実施している旨を回答。平生町の場合は路線バスもタクシー事業者もあるが、バス停から離れた地域が点在していること、町内に鉄道駅がないことから、平生町全域を交通空白地域として申請している。同じ条件での導入事例は県内他市町にはないが、委託事業者が全国各地の他市町での実績を多数持っており、そのノウハウを活かしながら平生町に合った運行を目指す旨を回答。

会長より本件の了承を諮り、出席委員の承認を得た。

（5）山口県地域公共交通ビジョンの策定について

山口県交通政策課（代理出席・田中主査）より、資料に基づき説明が行われた。

<策定の背景と目的>

- 人口減少の進展により地域公共交通が厳しい状況にある中、将来の人口減少・年齢構成の変化等を見据えた対策を講じるため、県民一体で本県の地域公共交通が目指すべき将来像を検討・共有する「山口県地域公共交通ビジョン」を策定する。本ビジョンは、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく地域公共交通計画として策定する予定。

<山口県地域公共交通協議会の設置>

- 令和 8 年 6 月 1 日に設置。年に数回開催予定で、第 1 回は令和 8 年 6 月 5 日に開催済み。
- 構成員：国・市町・交通事業者・関係者のほか、公募委員 92 名を招任。

<策定方針・スケジュール>

- 令和 8 年度：基礎調査・検討を行い、ビジョン骨子を公表。
- 令和 9 年度：具体的な内容を整理し、ビジョンとして取りまとめ。
- 計画期間：令和 10 年度～令和 14 年度（5 年間）を想定。
- 今後、7 月下旬以降に各市町との意見交換、住民アンケート、事業者ヒアリング等を実施予定。

<地域間幹線の位置付け>

- 市町をまたぐ地域間幹線については、県の計画に位置付けることを検討。

<各市町協議会の部会としての位置付け>

- 法に基づく法定協議会には原則として広域で計画に関係する全ての交通事業者・自治体が参加する必要があるが、県域全体での参加は困難なため、各市町の地域公共交通協議会を県協議会の部会として位置付けることとした。本協議会もこれに該当する。県の取り組みを報告し意見をいただき、ビジョンに反映していく連携を深めていく趣旨であり、計画上の短期的な関係変更を意味するものではない。

<地域公共交通いいデザイン推進事業>

- ビジョン策定を含む関連事業を今年度の新規事業として実施する。主な内容は以下のとおり。
- バス・タクシー運転手の採用強化に向けた労働環境整備支援
- 県内現役の交通データを収集・可視化・分析できるモビリティデータ基盤の構築（令和 8 年度：モビリティデータ収集・ポイントリリース、令和 9 年度：人流データ実装・分析）
- 収集したデータを県ビジョンおよび各市町の施策展開・課題検討に活用

<質疑・意見>

地域振興課長・星出

- 各市町の地域公共交通協議会が県協議会の部会として位置付けられることについて、地域公共交通は広域にまたがる問題が多く、県が音頭を取り各地域と連携して進めることは大変素晴らしい取り組みである。
- 一方で、各自治体の事情・状況は異なり、本町はこれから公共ライドシェアという形を取ろうとしているなど、画一的な取り組みは難しい。それぞれの自治体に合った取り組みについて、今後、県と各自治体が連携を強化していく方向で多方面からの支援をお願いしたい。
- → 県（田中主査）より、計画を作る中で将来像・施策を整理し、県としての役割分担に応じた施策を展開していきたい旨を回答。

特に他に質疑・意見なし。

(6) その他

地域振興課長（星出）より、以下のとおり発言があった。

- 公共ライドシェア実証運行事業の大枠については今回説明したとおりだが、細部については選定事業者と詰めたうえで正式に契約・実施していく。
- 来月（令和 8 年 7 月 28 日）の会議において詳細案についての審議をお願いしたい。
- 本事業の第一歩は住民ドライバーの確保であり、詳細が決まり次第速やかに募集を行う。委員各位においても募集へのご協力をお願いしたい。

会長（友田副町長）より、以下のとおり発言があった。

- 今年度は 10 月から 4 か月の公共ライドシェア実証運行を進めていく。ドライバーの確保が大変重要であり、現時点で 40 名程度の確保を目標としている。委員各位においても、ドライバーに手を挙げてもらえる方へのお声がけをお願いしたい。

委員各位からその他の意見・質問なし。

4. 閉会

事務局（服部）より、今年度は公共ライドシェア実証運行事業の実施に向け例年より多くの会議を開催する予定であること、次回会議は令和 8 年 7 月 28 日（火）午後 2 時から 1 号棟 3 階大会議室にて開催予定である旨が案内された。タイトなスケジュールで進める予定であり、委員各位の協力を求めた。

以上をもって、令和 8 年度第 1 回平生町地域公共交通協議会を閉会した。